

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価対象事業	総務	-	03	法制事務					☐ 法定受託事務
所管課	総務部 総務課				評価者	総務課担当課長 伊藤元敦・五十嵐由里子			
一般	会計	款	10	項	5	目	10		
総合計画上の位置付け	分野名	行財政運営			施策の方針名	行財政運営			

1 事業の目的

対象	市職員等	意図	適切な行政運営を実施するため。
効果	職員に対し行政事務遂行上の法的課題等について適切な助言等を行い、行政運営の充実を図る。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業 （事業終了予定年度： 年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	条例、規則等の制定改廃の支援・審査事務、弁護士相談業務、庁内法律相談業務、訴訟等の統括業務、行政不服審査等に係る業務	条例、規則等の制定改廃の支援・審査事務、弁護士相談業務、庁内法律相談業務、訴訟等の統括業務、行政不服審査等に係る業務	条例、規則等の制定改廃の支援・審査事務、弁護士相談業務、庁内法律相談業務、訴訟等の統括業務、行政不服審査等に係る業務
予算額（千円）	11,509	12,378	12,378
国県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	11,509	12,378	12,378
当初人員配置数	4.2	4.2	0.0
人件費（千円）	35,855	37,069	0
事業実績	条例、規則等の制定改廃の支援・審査事務、弁護士相談業務、庁内法律相談業務、訴訟等の統括業務、行政不服審査等に係る業務		
決算額（千円）	12,497		
国県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	12,497	0	0
人員配置実績数	4.2	0.0	0.0
人件費（千円）	34,789	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
	指標名	（仮）法制実務研修の実施	回	0	7	0		
活1	実績につながる活動	（仮）条例規則改正の実務や例規検索編集操作等の研修を実施し、職員の法制実務能力の向上を図る				0		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	・活動結果指標（アウトプット）の実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	本事業は令和8年度から実施する予定であり、全庁的な職員の法制実務能力の向上を図る。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果指標No （最大3つ）
成1	法務研修で理解が深まった職員の割合	%	73	7	73			1

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	・成果（アウトカム）指標の実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	法務専門監による研修を実施することで、法的な相談、不服申立てへの対応等の実例を共有し、法務専門監への相談の前に担当課において論点を整理することを促すことにより、全庁的な職員の法務能力の向上を目指すとともに、問題発生のもたら防止のため相談しやすい環境を維持していく。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	（仮）法制実務研修を実施するとともに、法務研修受講者の研修内容の理解度を向上させることで、目的にそった成果を期待するところである。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	■ 増えている	□ 変わらない	□ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	■ 市	□ 国・県	□ 民間事業者 □ なし
	有効性	事業の成果	■ 十分に出ている	□ 概ね出ている	□ 出ていない
	効率性	事業費削減余地	□ ある	■ なし	
		関連・類似事業との統合	□ できる	■ できない	
方向性	公平性	受益者負担	□ 導入済	□ 導入予定	■ 導入できない
	評価実施年度の方角性 ⇒		評価実施翌年度以降の方角性		
	事業内容の方角性	■ 事業内容は現状通り	■ ① 事業内容は現状通りとする		
		□ 事業内容は見直し済	⇒ □ ② 事業内容は見直す	→ □ 拡大	□ 縮小 □ その他
		□ 事業を休止又は廃止済	⇒ □ ③ 事業は休止又は廃止する		
		□ 他事業と統合済	□ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する	→	事業へ統合
方向性	予算規模の方角性	■ 予算規模は現状維持	□ ⑤ 予算規模は現状維持とする		
		□ 予算規模は拡大済	⇒ ■ ⑥ 予算規模は拡大する		
		□ 予算規模を縮小済	□ ⑦ 予算規模は縮小する		

今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応		結果	具体的な内容	
	前年度の新たな課題への対応結果		前年度は新たな課題なし		
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たに認識された課題はなかった		
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新たに認識された課題はなかったため検討なし		
	総評	事務執行上の法令遵守が重視されており、この事業の重要性は増加している。 また、法務専門監相談件数や行政不服審査法に基づく審査請求件数及び行政訴訟件数が、他市と比較して多数であることから体制の強化が求められる。 さらに、令和3年度から再開した法務専門監による研修を継続し、法的な相談、不服申立てへの対応等の実例を共有し、相談の前に担当課において論点を整理することを促すことにより、全庁的な職員の法務能力の向上を目指すとともに、問題発生の未然防止のため相談しやすい環境を維持していく。			上位施策への寄与度
			A		

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項		行政不服審査法に基づく審査請求件数（令和7年度末時点）							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	厚木市	逗子市	三浦市
他市実績	39	26	4	5	5	0	5	0	4

比較事項		行政訴訟件数（令和7年度末時点）							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	厚木市	逗子市	三浦市
他市実績	18	3	4	3	2	3	3	1	12

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	令和7年度末における行政不服審査法に基づく審査請求件数及び行政訴訟件数を比較すると、本市の件数は突出して多い現状であり、これは、市政への関心が極めて高く、公平・公正な行政を求める市民意識の表れであると認識しています。今後は、さらなる透明性の向上と適切な行政運営を図ります。
----------------------	--